

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年4月16日(2015.4.16)

【公開番号】特開2014-176713(P2014-176713A)

【公開日】平成26年9月25日(2014.9.25)

【年通号数】公開・登録公報2014-052

【出願番号】特願2014-76939(P2014-76939)

【国際特許分類】

A 6 1 B 1/00 (2006.01)

A 6 1 M 25/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 1/00 3 0 0 B

A 6 1 M 25/00 4 2 0 F

【手続補正書】

【提出日】平成26年6月27日(2014.6.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

比較的非弾性のシース本体であって、シース遠位端とは長軸方向に分離されるシース近位端を有し、且つ、シース腔を定める、比較的非弾性のシース本体、

該シース腔と液的連通状態において該シース近位端に配置され、該シース腔内への長尺内視鏡本体の進入を許容するように構成される、スコープ口、

該シース遠位端に配置されるシース先端部であって、その少なくとも一部は、それを介するエネルギーの伝搬を許容するように構成され、該長尺内視鏡本体が該シース腔内に配置される際には長軸方向に内視鏡レンズに隣接するように配置され、シース本体と同軸的に延び、シース腔を操作可能なように閉鎖する、シース先端部、及び、

該シース腔と液的に連通し、該シース腔から流体を選択的に排除することによって該シース本体が縮小して該内視鏡本体の外側に事実上接触するように構成されており、該シース腔と液的連通状態にあってパイロットバルーンと結合したバルブを含む、排出接合部であって、ここに、該パイロットバルーンは該シース腔中の圧を表示するよう構成される、排出接合部

を含む、内視鏡シース。

【請求項2】

長尺の二次チューブであって、遠位端と、該遠位端とは長軸方向に分離される近位端とを有し、且つ、二次腔を定め、ここに、該二次腔の少なくとも一部は該シース腔と事実上平行に延びる、二次チューブ

をさらに含む、請求項1に記載の内視鏡シース。

【請求項3】

前記二次チューブ遠位端が前記シース遠位端に隣接して配され、且つ、前記二次腔と液的に連通する開口を有することを特徴とする、請求項2に記載の内視鏡シース。

【請求項4】

前記二次チューブが、第2医用器具を受容する大きさ、またはシース遠位端の外側の区域からの吸引流体を受容する大きさを有することを特徴とする、請求項1に記載の内視鏡シース。

**【請求項 5】**

前記シース近位端にハンドル接合部が配され、該ハンドル接合部が、長尺内視鏡本体と前記内視鏡シースの間に液密シールを創出するように構成されることを特徴とする、請求項1に記載の内視鏡シース。

**【請求項 6】**

前記二次チューブの二次腔が側方圧を受けた場合に該二次腔の開放状態を維持するための、少なくとも一つの二次支持部材が該二次腔の内部に配されることを特徴とする、請求項2に記載の内視鏡シース。

**【請求項 7】**

前記少なくとも一つの二次支持部材が、少なくとも半剛性である材料から製造され、長軸方向に延びる貫通孔を含むことを特徴とする、請求項6に記載の内視鏡シース。

**【請求項 8】**

前記シース本体が前記内視鏡本体の外側に接触するまで縮小することは、前記内視鏡の屈曲領域における前記内視鏡シースの固着を回避することを特徴とする、請求項1に記載の内視鏡シース。